平成２７年（フ）第８７３２号
東京都台東区日本堤１丁目36―８　遠藤電気方
破産者　遠藤　修治
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７３３号
東京都墨田区向島３―２―５―702、住民票上の住所東京都台東区日本堤１丁目36―８　遠藤電気方
破産者　遠藤　和子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７５６号
東京都大田区西蒲田５丁目３―６―304
破産者　迫田　康稔
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７９２号
大阪府大阪市西区靱本町２丁目２番22号
破産者　有限会社マスターピース
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８０４号
東京都品川区豊町６丁目14―６
破産者　谷　　秀幸
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８６０号
東京都世田谷区上北沢４丁目28―６―205、開始決定時の住所栃木県足利市福居町413―１野上ハイツＡ棟Ｅ号室
破産者　竹内　優作
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８６１号
東京都豊島区高田１丁目36―21―101
破産者　渡邉　　栄
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９０７号
東京都練馬区田柄１丁目３―23―201
破産者　氏原　大幸
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９４７号
東京都足立区六木４丁目２―５
破産者　大山　晶子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９７２号
東京都江戸川区西葛西７丁目26―５　秋葉運送㈱
破産者　水谷　　元
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０６８号
東京都練馬区下石神井１丁目１―38―308
破産者　近藤　美香
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０８７号
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１号　西上尾第１団地３街区３号棟305号室
破産者　株式会社吉祥
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０８８号
東京都足立区一ツ家３丁目16番15号
破産者　株式会社吉高
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０８９号
埼玉県さいたま市大宮区天沼町１丁目368―２
破産者　高橋　正博
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１０６号
東京都渋谷区西原１丁目49―６―209
破産者　金井　　潤
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１６１号
東京都中野区江古田２丁目22―１―302
破産者　藤野　麗子（旧姓川上）
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２７８号
埼玉県川口市赤井２丁目13番11号
破産者　エース技研株式会社
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２７９号
東京都渋谷区渋谷１丁目８番３号　ＴＯＣ第１ビル８Ｆ
破産者　株式会社モノマー
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９５４０号
東京都港区赤坂３―21―５　三銀ビル401
破産者　株式会社フロンティア
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９５４１号
東京都目黒区下目黒２丁目21―27―402
破産者　浜野　健一
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９６１０号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎武蔵野862番地
破産者　株式会社共友建設
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部